

令和5年2月14日

長岡京市議会議長
三木常照 殿

陳情者

高木実 

庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情

陳情理由

近年、全国市区町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘・配達・集金が許可なく行われていることが問題となっており、新聞、月刊誌等の各種メディアで報道されています（添付資料参照）

その中で、職員アンケートを実施した川崎市役所の実例が報告されていますが、しんぶん赤旗などの政党機関紙を、あまりに多くの管理職等の職員が購読している（させられている）ことに驚愕しました。特に、議員に勧誘され、「購読しなければならないというような圧力を感じた」と答えた職員が8割近くにのぼったというのは、極めて深刻な状況です。新聞報道によると、全国自治体でも川崎市と同様の事例がたくさんあるようです。

庁舎内において、議員による職員に対するパワハラなどあってはなりません。ところが、全国の複数自治体において「心理的圧力を感じた（断れないので有料購読している）」という実情が報じられていることから、長岡京市役所においても、政党機関紙の勧誘・配達・集金行為に関する現状把握とルールを今一度明確にすると共に、庁舎内の政治的中立性を疑われるような行為は慎み、職員で読みたい方は自宅を配達先にするなど、住民の不安を解消して頂きたい。

陳情項目

- ①住民の不安を解消するために、庁舎内管理規則に定められている禁止事項、庁舎内販売等の規則を遵守し、住民の大切な個人情報と預かる執務室内に許可なく立ち入り、政党機関紙の勧誘（営業）・配達・集金が行われないようにしてください。
- ②政党機関紙の購読は個人の自由であり、制限されるべきものではありませんが、読みたい方は自宅を配達先として、住民に誤解を与えないようにする旨を職員に通達するなど指導を徹底して頂きたい。
- ③議員の皆様は、優位的な関係を背景にして、職員に政党機関紙を私費で購入するよう圧力をかけないようにする。
- ④職員が声をあげにくく問題が放置されてきた実情を踏まえ、庁舎内で勧誘されたり、その際に心理的な圧力を感じたという実態がないかを確認、調査する。（金沢市の事例参照）
- ⑤職員が議員による政党機関紙勧誘に「圧力を感じている」事実が明確ならば、それはパワハラにあたります。また、職員が勧誘を拒否したり、購読を辞めた場合、不当な嫌がらせを受けないか不安に思う職員もいるようです。声をあげにくい職員のために、職員の相談窓口を設置、あるいは明示するなどご対応頂きたい。

庁舎内における職員への政党機関紙の
勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情

陳情書 添付資料

- ① **政党機関紙の購読勧誘に関するアンケート調査**
川崎市
- ② **勧誘時に心理的圧力79%（金沢市調査）**
日刊紙 世界日報
- ③ **庁舎内の「赤旗」勧誘禁止（狛江市議会）**
産経新聞
- ④ **市管理職の8割購読（藤沢市、茅ヶ崎市）**
産経新聞
- ⑤ **市役所職員による告発（福島県内自治体）**
政経東北
- ⑥ **日本共産党の赤旗工作指示書（東京都）**
日本共産党内部文書
- ⑦ **わが党はハラスメントの根絶を掲げている政党だ。
この問題（パワハラ）をあいまいにしてはいけない。**
しんぶん赤旗

政党機関紙の購読勧誘に関するアンケート調査の結果

※ 設問の趣旨に沿った回答を集計したもの

調査票配布件数 3,687件
 調査票回収件数 2,903件（回収率 78.7%）

問1 本市の市議会議員から政党機関紙の購読の勧誘を受けたことがありますか？

ある 1,154件（39.8%）
 ない 1,715件（59.1%）
 無回答 34件（1.1%）

問2 問1で「ある」と答えた方にお聞きします。
 市議会議員から購読の勧誘を受けたとき、購読しなければならないというような圧力を感じたことがありますか？

		<単純集計値>
ある	891件（77.2%）	{
ない	255件（22.1%）	
		897件（72.6%） 339件（27.4%）

※ 括弧内の数は、問1で「ある」と答えた1,154件に対する割合を表す。

問3 問2で「ある」と答えた方にお聞きします。
 その政党機関紙を購読しましたか？

		<単純集計値>
購読した	587件（65.9%）	{
購読を断った	320件（35.9%）	
		635件（62.4%） 383件（37.6%）

※ 括弧内の数は、問2で「ある」と答えた891件に対する割合を表す。

問4 問3で「購読を断った」と答えた方にお聞きします。
 購読を断ったが、その後も引き続き購読の勧誘を受けたことがありますか？

		<単純集計値>
ある	139件（43.4%）	{
ない	181件（56.6%）	
		169件（37.2%） 235件（62.8%）

※ 括弧内の数は、問3で「購読を断った」と答えた320件に対する割合を表す。

問5 問2で「ある」と答えた方にお聞きします。
 その時の職位についてお聞きします。（複数回答可）

		<単純集計値>
係長級	548件	{
副主幹	253件	
課長級	256件	
部長級	56件	
局長級	7件	

※ 重複回答及び無回答があるため、各設問中の割合の合計は100%にならない。

※ <単純集計値>の数値は、チェックされている箇所すべてを集計したもの。

①

上記は、川崎市が機関紙勧誘に関する市職員アンケートを実施したもの（2003年）。77.2%が勧誘時に圧力を感じていた。調査を受けて現在は、最小限の政党機関紙を公費で各党平等に購読し、執務室での個人購入は禁止にする等、状況は改善されているという。

世界日報

発行所 世界日報社

本社 東京都中央区日本橋本町
1-5-25号
郵便番号 103-0025
電話03(3476)3411
FAX03(3476)3426

代表取締役社長 林 不登
〒103-0025 東京都中央区日本橋本町1-5-25
世界日報社

白濁との貿易・技術提携・投資相談
遠東国際貿易株式会社
代表取締役社長 林 不登
〒103-0025 東京都中央区日本橋本町1-5-25
世界日報社

03(3941)0082
FAX03(3941)0032

世界日報HP
http://www.sekainippo.com
購読のお申し込み
電話0120(72)1709
FAX0120(76)6043

金沢市、幹部職員に政党機関紙調査

金沢市は2月19日から20日まで、課長補佐級以上の一般職667人に対して、市議から庁舎内で政党機関紙の購読動向を受けたことがあるか、などを尋ねる無記名調査を行い、このほど結果を公表した。山野之義市長が調査に踏み切ったのは、平成28年3月以降、全市議に「政党機関紙の購読動向」に当たって公務の中立性・公平性を保つための配慮を求める文書(以下、文書)を通達したものの、一向に改善の兆しが見られなかったため。金沢市の場合、該当する機関紙は共産党「しんぶん赤旗」と江民党の「社会新報」である。

政党機関紙の購読・読後行 5%。「ない」は314人(58%)。5%と回答した。山野市長の決断を後押ししたと見えよう。同じく、係長職764人から無作為に選んだ100人への電話調査。その結果、課長級個人名、そして複数の政党機関紙名を挙げた上で、「バワハラを受けている」という悲痛的訴えを紹介した上で、坂本市議は「3254人の本市職員を守れるのは、山野市長、あなただけ」と追ったのである。

金沢市が実施した質問は、①これまで市議から庁舎内で政党機関紙の購読動向を受けたことがあるか②購読動向を受けたのは、政党機関紙の購読動向(山野市長が議長に「文書」を提出した後の)2016年3月以降のことか③の3点。



山野之義市長



坂本泰広市議

市長、市議らに改善要請へ

たことがあるか②購読動向を受けた際に心理的圧力を感じたか③購読動向を受けたのは、政党機関紙の購読動向(山野市長が議長に「文書」を提出した後の)2016年3月以降のことか③の3点。

購読の有無まで質問項目に加えなかったのは、かつて同様の調査をした川崎市に対して、共産党が訴訟を提起した点を考慮したためとみられる。

667人のうち537人が「市議に庁舎内で政党機関紙の購読動向を受けたか」との問いに「ある」と答



議員への政党機関紙調査が行われた金沢市役所

以上で購読の87%以上の購読が判明。購読者の約85%が課長からの動向に「ある」と

「文書」を通過。今回、調査に踏み切ったのは、3年たっても是正が見られないと判断したためだ。

「私がないもしなければ、不作為のバワハラ」とまで述べた市長は今月下旬、購読動向に関する配慮を求める文書を出す。毎年、共産党は3月末の役所の人事発表時に合わせて新聞の新規購読や継続に向けて組織的な積極「工作」を行う。事態の改善はなるの

申し訳ないと、心からお詫びを申し上げたい。これが事実ならば、市長や議員に対する買収であり、議長や会派の会長に対する脅み」と強い嫌悪感を露さなかった。議員実態までには「こうしたやりとりがあったのである。」

NEWS クローズアップ

庁舎内の「赤旗」勧誘禁止

狛江市「政治的中立疑われる」

狛江市役所庁舎内で共産党所属の複数の市議が市職員に対し党機関紙「しんぶん赤旗」の購読勧誘や配布、集金をしているとされる問題が19日、市議会総務文教委員会で審議された。市総務部長は、長年慣習として行われてきたと認め、「(市の)政治的中立が疑

われかねないので、庁舎内での勧誘、配布、集金は原則禁止しなければならない」と考えている」と述べ、今後職員らに徹底させると明言した。

この日、市職員に対する「しんぶん赤旗」の勧誘状況などを市に実態調査するよう求めた市民の陳情を審

議した。辻村智子市議(自民)が独自の調査結果として、20年以上前から共産党による庁舎内での勧誘や配布、集金が行われてきたと複数の管理職らが証言している」と指摘。「特に人事異動の際に勧誘が強くなり、職員は立場上(市議から)勧誘を断れない実態があ

る」と述べた。

市総務部長は「慣習もあり、個人の契約に基づいて集金が行われている」と解釈してきた」と説明。その上で、一庁舎内での行為は政治的中立を市民に疑われか

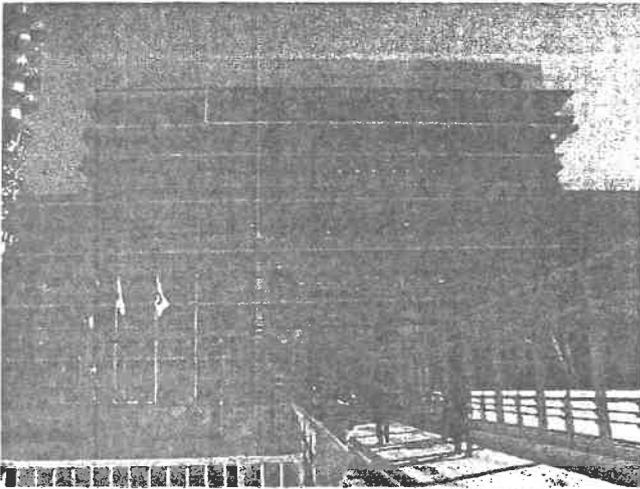
ねない。今後こうした行動は遠慮してほしいし、職員にも指示していきたい」と述べた。

実態調査を求めた陳情は採択されず継続審議となった。

産経新聞 (P23 東京版)

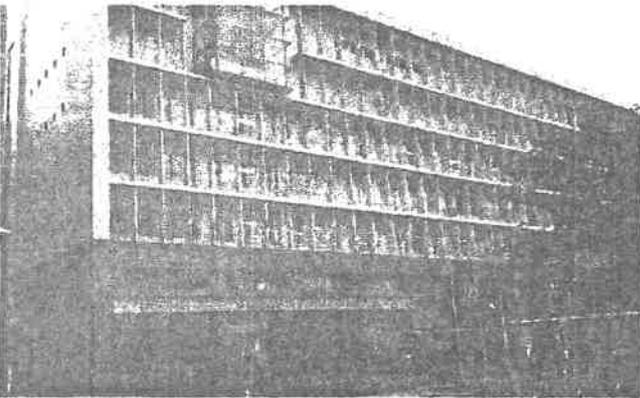
平成30年6月20日付

共産市議の赤旗勧誘 藤沢・茅ヶ崎で禁止陳情採択



藤沢市役所では政党機関紙の勧誘などが禁止された

しんぶん赤旗 昭和3(1928)年に創刊された日本共産党中央委員会が発行する日本語の日報機関紙。日刊紙のほかにも別建ての日曜版「しんぶん赤旗」や視覚障害者向けとして、点字「しんぶん赤旗」などもある。



茅ヶ崎市役所内での政党機関紙の勧誘などの禁止を求める陳情が市議会で採択された

言葉巧みに持ちかけ 市管理職の8割購読

全国の自治体で「タブー」とされてきた共産党の地方議員による自治体職員に対する同党機関紙「しんぶん赤旗」の購読勧誘問題。県内で今年に入り、藤沢市議会と茅ヶ崎市議会が相次いで、市庁舎内での購読勧誘・配達・集金を行わないよう求める陳情が採択され、市職員が管理職に昇進した際、言葉巧みに購読勧誘を持ちかけるなど、議員の立場を利用した「手口」も明らかになってきた。庁舎内での赤旗勧誘を問題視する動きは全国規模で拡大しつつあるとみられ、両市の取り組みに注目が集まりそうだ。

タブー破り全国規模で問題視

2月23日午前、藤沢市議会の委員会室には市民ら10人が詰めかけ、ある陳情の審議を固唾をのんで見守っていた。
昇進をきっかけに陳情の内容は、市庁舎内紙で年間約4万2千円、日

の政党機関紙の勧誘・配達・集金の禁止のほか、市職員が購読を強制され、拒否した場合でも不当な嫌がらせを受けないように相談窓口の設置を求めたもの。赤旗の場合、購読料は日刊紙で年間約4万2千円、日

神奈川

横浜総局
〒231-0015
横浜市中区尾上町
6-87-3
TEL 045-631-0921 代
FAX 045-224-6656
yokohama@sankei.co.jp
広告 03-3275-8662
購読申し込み
0120-70-3034
配達・集金
0120-34-4646
紙面・記事
0570-046460
Web
http://www.sankei.com/region-region.html

あすのこよみ

(30日)
日4月16日
〈先替〉



月	14.6
日	4.28
日	18.50
日	19.20
日	4.34
日	4.07
日	18.25
日	11.23
日	25.43
日	23.43
日	(東京)

7・8割は赤旗を購読しているとの実態が、暴露された。

その上で「管理職になれば(共産市議と)良好な関係を保ちたいとの思いを抱き、断りたくても断れない状況だ。市は放置すべきではない」「(公明市議)と追った。

共産市議は「(陳情は)赤旗購読をやめさせる攻撃だ。政治活動を制限することになり、断じて許すことはできない」と反論するも、採決では4人が賛成し、反対は共産党を含む3人にとどまり、越旨了承された。

採択を受け、市は4月に副市長名で通達を出し、執務室内への職員以外の立ち入りを原則禁止し、さらに執務室内と執務時間内での機関紙受け取りや購読料支払いも禁止に踏み切った。

「出前駄目」に疑問

茅ヶ崎市議会でも3月、同様の陳情が提出された。同日16日の総務常任委員会では、市庁舎内で物品販売などを行う場合、庁舎内管理規則に基づき市の許可を受ける必要があるが、「機関紙の勧誘などに関しては対象外だった」と(市当局)と説明した。

これについて、保守系市議からは「庁舎内で赤旗の配達・集金が行われているのなら、宅配じゃだつて頼めるはずだ。なぜ赤旗はOKで、出前は駄目なんだ」と疑問を呈する声も上がった。市側は「市民に誤解を与えないように」と回答した。

採決では自民党や公明党の会派による賛成と、共産党会派などによる反対がともに3人の同数となったが、委員長の判断で採決。1年以内に市に対して経過報告を求めるという。

端緒は実は鎌倉市

赤旗勧誘問題をめぐっては昨年、兵庫県加古川市や青森県むつ市でも発覚し、全国の自治体で慣例化しているとみられている。問題の端緒は、鎌倉市議会でも共産市議らが市庁舎内で赤旗購読を勧誘していることが明らかになったことだ。

市庁舎内では赤旗約500部が配布されていたが、平成26年度から「職務の中立性」を理由に執務室内での政党機関紙をはじめとした物品に絡む勧誘などの行為を全面禁止。同様の管理規定を設ける自治体も増えている。

共産党のホームページによると、党収入21.6億円(28年)に対し、その85.1%が赤旗を中心とした機関紙・書籍購読料で占められている。赤旗購読料に大きく依存した「一本足打法」(保守系議員)で、全国で広がる「赤旗包囲網」は共産党に大きな打撃となるのは間違いない。一方、共産党県委員会の田母神悟委員長は「強制的に購読を勧誘しているわけではない。あくまで議員の政治活動の一環で、規制の対象となるのはおかしい」と語っている。

政経東北

匿名書簡を差し上げて誠に恐縮しておりますが、日本共産党関連の話ですので、情報漏れによる報復を避

資料

政経東北（平成29年9月号）「特集：政党機関紙『役所内勧誘』の実態」に掲載された、福島県内の市役所職員による投書

けたい事情がありますので、ご容赦をお願いいたします。

さて、貴誌（政経東北）7月号に掲載された記事「政党機関紙『役所内勧誘』の是非」を拝読しました。実は、私は福島県内の地方公務員（管理職）ですが、おそらくこの役所においても同様なことが行われていると思っておりますが、市町村議会においても他政党にまで売りつけていたとは驚きでした。

地方公務員への「しんぶん赤旗」販路拡大につきましては、日本共産党議員は、役所内で管理職に昇進した職員がいると、すぐにやってきました。「しんぶん赤旗」の購読を迫ります。業務上の参考になるからと勧めますが、下手に断ると議員活動等で何らかの嫌がらせを受けるのではないかと思います。やむを得ず購読しているという実態です。さすがに、目利版までとは言ってもきませんが、党勢拡大を狙った日曜版の読者拡大が狙いです。これは公務員の弱みにつけ込んだ押し売り以外の何物でもありません。

日本共産党は弱者の見方といいつ

つも、公務員の弱みにつけ込んだ手法で自分のノルマを果たしているのでしょうか。しかも、日本共産党議員は、公務員の勤務時間中に職場にやってきて、勧誘、配達、集金を行っております。庁舎内での営業許可を取得しているかどうかは分かりませんが、政治的中立を求められる公務員に自らの政党機関紙を売りつけ活動資金にしているのです。個人の政治信条に反しても購読せざるを得ず、それが共産党の資金源になっていることは耐え難いと感じている公務員が大多数であると思われる。

同記事の中、須賀川市役所は「福

利厚生」の一環として営業活動を認めているとのことですが、信じがたい答弁です。市役所も日本共産党の報復を恐れているのでしょうか。

2017年6月21日付の河北新報（社会面）に、青森県むつ市役所の管理職で「しんぶん赤旗」を購読している管理職は1割と報道されておりましたが、全国の都道府県庁、市区町村役所の本庁については、8割を超えているのではないかと印象です。それぐらい我が職場における日本共産党の押し売り営業はひどいものがあります。

4月異動の対策と実務処理について（案）

2002・3・19

都庁委員会機関紙部

1、4月幹部異動規模と特徴

2、管理職異動工作について

- | | |
|---------------------|------------------------|
| (1) 退職及び本庁舎から出先転出読者 | 継続工作（自宅、職場） |
| (2) 出先職場から本庁舎転入者 | 拡大工作 |
| (3) 本庁舎内未読者 | 拡大工作 |
| (4) 本庁舎内異動（ポスト異動） | — ポスト自動切替（機関紙部、出張所で処理） |

上記内容で工作する。

3、管理職の定期異動に伴う読者の実務処理

(1) 読者の実務処理は、“カード”によらず“異動名簿（都当局作成—別紙処理表参照）”をもとにコンピューター処理をおこなう。

- ① 事務局では、異動名簿をできるだけ早く入手出来るよう要請する。
- ② 党委員会は、この名簿に以下のチェックと記入をおこなう。

チェック — H・N・議会と自治体の読者 (H) (N) (キ)

- 新宿庁舎より外部へ異動する読者 (▲)
- 新宿庁舎内部で他局に異動する読者 (○)
- 事業所から新宿庁舎内に異動する者 (□)
- 局内で異動する読者 (局)
- 新宿庁舎内の非読者 (非)

記入 — (▲) (□) (非) については、現職場の電話番号を記入（党委員会）

- ③ 党委員会は、②の記入をした名簿（別紙参照）を、すみやかに事務局に届ける。
- ④ この名簿にもとずき、(▲) (□) (非) について議員に購読または継続の工作をしてもらう。
- ⑤ 工作の結果、読者または継続読者となった者については、事務局で、名簿にH、N等の記入をする。事業所または自宅での購読者となった者については、さらにカード化する。

なお、名簿上では、庁舎内での職場が不明確な場合（例えば、福利厚生事業団や総務局●A指導担当など）は、職場個所を名簿に記入し、事業所の所在が不明確な場合（例えば、公園協会、生産学習文化財団等）は、具体的な職場をカードに記入する。

松崎いたる・板橋区 @itallmatuzaki · 2022年3月25日

返信先: @hagrag1111さん

だいぶ以前から公務員への赤旗拡大工作が組織的に行われています。

松崎いたる・板橋区 @itallmatuzaki · 2019年12月6日

日本共産党が隠ぺい・廃棄を指示した内部文書——東京都庁の幹部職員に対する赤旗購読勧誘工作の実務指令書。

全国の役所内で毎年3月から4月の異動時期には同様の「工作」が行われています。

(上記)日本共産党内部文書(庁舎内職員への赤旗工作指示文書)及び(下記)赤旗の説明文は、元共産党議員の松崎いたる氏のツイッターより掲載
※内部文書原本のコピーにつき、不鮮明な部分があります。
管理職人事を事前に把握しての組織的勧誘がマニュアル化されています

「しんぶん赤旗」日刊紙を読みます

- 「しんぶん赤旗」とくに、日刊紙を読むことは、党員として希望をもって生きていく力の源です。日刊紙は、安倍政権の暴走、野党共闘、国民の運動など、政治・社会の真実、日本共産党の政策と活動を報じています。
- 日刊紙は月3497円(税込)です。家計が苦しくても、支部で相談して購読できるようにしましょう。電子版(同額)もあります。

⑥

申し込み

記者募集・見学会

主張とコラム

電話相談

キーワード

PRグッズ



しんぶん赤旗電子版

電子版のお申し込み

Arahata digital edition

日刊紙が全ページ読める

過去1年分の検索ができる

お問い合わせ

シェアする

5

ログイン

LINEで送る

2022年11月15日(火)

田村政策委員長への言動

小池書記局長 パワハラと認め謝罪

「深刻な反省と自己改革が必要」

日本共産党の小池晃書記局長は14日、国会内で記者会見し、田村智子政策委員長に対して行った自らの言動について、同日の常任幹部会で自己批判、相互批判を行ったことを報告し、「会議での私の言動はパワーハラスメントそのものであり、あってはならないことだった。私自身の品性の上での弱点があらわれたと自己総括している。二度と再び繰り返さないために、深刻な反省と自己改革が必要だと肝に銘じている」と述べました。

小池氏は会見で、問題の言動があった経緯を報告。全国地方議員・候補者会議（5日）での報告者を務めた小池氏が、報告で候補者の名前を間違えて発言し、司会の田村氏が間違いを訂正した際、小池氏が田村氏に近づき「訂正する必要はない。ちゃんと読んでいる」などと強い口調で叱責したと説明しました。

小池氏は、これが「パワーハラスメントそのものであり、あってはならないことだった」と自己批判するとともに、対応が遅れたとの指摘には、「自らただすことができず、批判が寄せられた結果、パワハラという認識に至った。時間がかかってしまったことも反省点として申し上げたい」と表明。常任幹部会で小池氏を党規約49条に基づく警告処分とすることが決定されたことを報告し、「警告処分は当然だ。全力で職務にあたっていきたい」と述べました。

小池氏は13日にツイッターに「威圧的な言動をとったことを深く反省」「田村さんには会議後に謝罪しました。ハラスメント根絶を目指す党の一員として、今後絶えず自己改革に努めます」と投稿していました。

記者との一問一答

記者会見での記者との一問一答は次の通りです。

記者 小池氏が間違っていたのに、それは違うと指摘したことがハラスメントなのか。

小池 そういうことではない。私の指摘が間違っていたことも問題だが、同時に、ああいう会議の場で強く叱責するような形で物を言った。田村さんの言ったことが仮に間違っていたとしても、会議の場であるように叱責するという態度自体が、パワハラの定義である「優越的地位を背景にした業務上必要かつ相当な範囲を超えるもの」だ。二重の意味で誤っていたと言わなければいけない。

記者 共産党の体質だという指摘もあるがどうか。

小池 共産党の体質ということではなく、ひとえに私自身の重大な弱点があらわれたという問題だ。

記者 共産党の地方議員などからも批判の声があがっているが。

小池 わが党はハラスメントの根絶を掲げている政党だ。そういう点でやはり党员の中から批判の声が出るのは当然だと思う。党中央で重要な役割を担っている私のような者が、この問題をあいまいにしてはいけないと思っている。そういう点でも今回こういう形で全容について報告もさせていただいたし、処分という形できちんとけじめをつけるという対応がとられたということだ。

記者 書記局長と副委員長は上司、部下の関係にあるのか。



(写真) 記者会見する小池晃書記局長 = 14日、国会内